

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 6-1	都道府県名：秋田県	覚書を締結した市町村等名：三種町						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：三種町全域		世帯数 ^{※1} ：6,294	人口 ^{※1} ：18,876					
事業協力年度 ^{※2} ：		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)						
	防止事業	引渡事業						
H21	実施期間	平成21年4月1日～平成21年12月30日		実施期間	平成21年10月1日～平成21年12月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	パトロール員及び職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H22	実施期間	平成22年4月1日～平成23年1月31日		実施期間	平成22年10月1日～平成22年12月30日			
	内容	・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施		内容	パトロール員及び職員が回収し、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年4月1日～平成24年1月31日		実施期間	平成23年10月1日～平成23年12月30日			
	内容	・パトロールの実施		内容	パトロール員が回収し、職員が指定引取場所に輸送する。			
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	0	37	0	11	4	52	
H22	引渡事業の実績(台)	0	11	0	3	1	15	
H23	引渡事業の実績(台)	0	4	0	1	1	6	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	①確定上限額(千円) ^{※3}	378	540	270	1,188	78	35	1,223
	②事業に要した費用(千円)	536	441	204	1,181	51	90	1,322
	交付した助成額(千円)	550			550	51	35	86
H22	①確定上限額(千円)	693	1,080	480	1,512	147	41	1,600
	②事業に要した費用(千円)	281	851	380	1,512	0	215	1,727
	交付した助成額(千円)	756			756	0	41	41
H23	①確定上限額(千円)	0	1,080	480	1,326	147	88	1,561
	②事業に要した費用(千円)	0	918	408	1,326	0	18	1,344
	交付した助成額(千円)	663			663	0	18	18

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 6-2	都道府県名 : 秋田県	覚書を締結した市町村等名 : 三種町
事業協力年度 :	H21・H22・H23・H24・H25	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

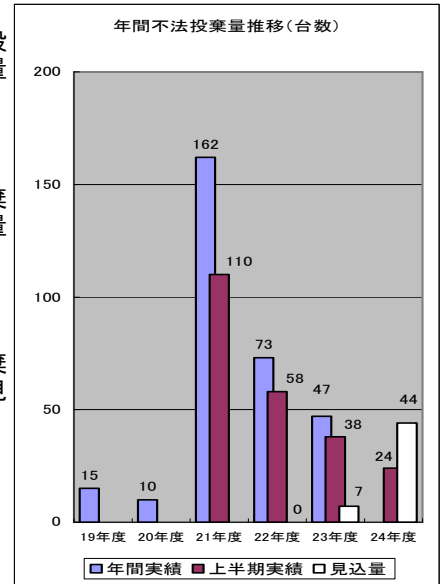
平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量15台に対する平成22年度の見込み削減率を100%（年間不法投棄発見量0台）と見込んでいたが、同発見量は73台で、平成19年度に対し386.7%増となった。

ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物不法投棄発見量10台に対する平成23年度の見込み削減率を30.0%（年間不法投棄発見量7台）と見込んでいたが、同発見量は47台で、平成20年度に対して370.0%増となった。

ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物不法投棄発見量162台に対する平成24年度の見込み削減率を72.8%（年間不法投棄発見量44台）と見込んでいる。
平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では24台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して78.2%減となっている。



見込量:平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（大型10枚、中型100枚）
- ・パトロールの実施（12名、月1回）

②引渡事業について

12月に52台を引渡した。

ロ. 平成22年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（中型100枚）
- ・パトロールの実施（12名、月2回）

②引渡事業について

11月に15台を引渡した。

ハ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・パトロールの実施（12名、月2回）

②引渡事業について

10月4台、12月2台、計6台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成21、22、23年度、両事業は計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄は削減されるも見込みは未達成であった。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄は削減されるも見込みは未達成であった。